



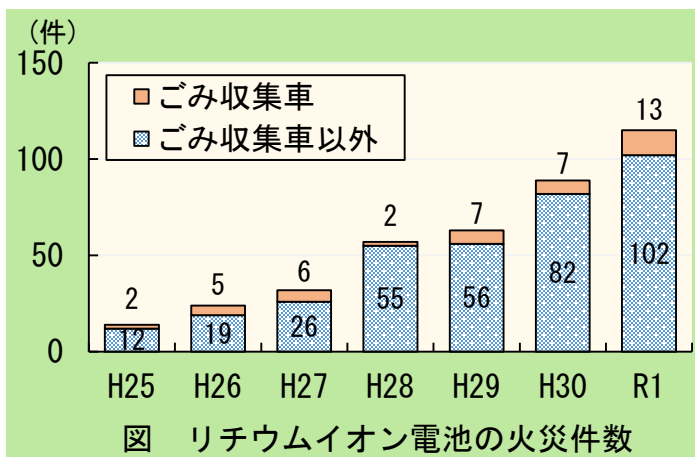
リチウムイオン電池の火災が増えています！

～使わなくなった小型充電式電池はリサイクルを～



スマートフォン、タブレット端末、モバイルバッテリー等の機器の充電式電池の多くは、リチウムイオン電池を使用しています。リチウムイオン電池は、電解液に燃えやすい物質を使用しているため、誤った扱いにより火災の原因となることがあります。

最近では、これらの機器を一般ごみと一緒に捨ててしまい、ごみ収集車内でリチウムイオン電池が押し潰され出火するなどの事例が急増しています。



ごみ収集車の回転板等により押し潰され、**火災**になることがあります。



【火災事例】

この火災は、不燃ごみに混ざって廃棄された充電式電池が押し潰されたため、充電式電池内で短絡を起こし、出火したものです。

作業員は、路上で不燃ごみ回収作業中に後方の荷箱内から煙が出ているのを発見したため、車両を安全な場所まで移動し119番通報をしています。



写真1 焼損したごみ収集車



写真2 荷箱内の燃えたごみ



写真3 燃えた充電式電池

《火災を防ぐポイント》

- **事業所等で使わなくなった小型充電式電池は、事業団体が回収するリサイクル(裏面参照)に出すか、産業廃棄物処理業者へ処理を委託しましょう。**

小型充電式電池はリサイクルしましょう

【小型充電式電池とは？】

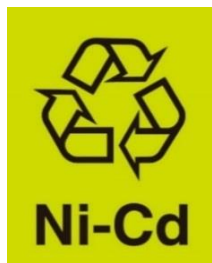
充電して繰り返し使える小型で軽量の電池で、身の回りの様々な製品に使用されており、平成13年4月から資源有効利用促進法に基づき回収、リサイクルが実施されています。

回収対象となっているのは、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池、小型制御弁式鉛蓄電池の4種類で、それぞれの電池にリサイクルマークが表示されています。

小型充電式電池のリサイクルマーク



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池



小型制御弁式
鉛蓄電池

【どこで回収しているの？】

使わなくなった小型充電式電池は、以下の場所で回収しています。

- ① モバイル・リサイクル・ネットワークに参加する携帯電話会社等のショップ
(回収対象：携帯電話本体、充電器、二次電池)
- ② 家電量販店、ホームセンター等の一般社団法人JBRCリサイクル協力店
(回収対象：リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)
※回収対象外のものもありますので、詳しくは下記のホームページをご参照ください。

①モバイル・リサイクル・ネットワーク

：<http://www.mobile-recycle.net/>

(一般社団法人電気通信事業者協会・
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会)



②一般社団法人JBRCホームページ

：<https://www.jbrc.com/>

(JBRC：Japan Portable Rechargeable
Battery Recycling Center)



また、購入店舗や製造業者で回収している場合があるのでご確認ください。
上記で回収していない場合は、産業廃棄物処理業者へ処理を委託しましょう。

○東京都環境局のホームページに、排出事業者に向けた小型充電式電池の取扱いの注意事項等が掲載されていますので、ご参照ください。

東京都環境局ホームページ：「小型充電式電池は取扱いに注意をお願いします」：

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/industrial_waste/index.files/kogatadenti.pdf

